

税の申告は3月15日までに！

今年も右ページの日程で町県民税の申告受付を実施します。
日程当日に申告できない場合は、3月15日までに税務班へお越しください。



税の申告は町県民税だけでなく、各種証明書の発行や国民健康保険税、後期高齢者医療保険料および介護保険料の算定に必要なものです。申告がなければ保険税の軽減判定の対象外になるなどの不利益になる場合がありますのでご注意ください。

■申告が必要な人

1. 令和4年1月1日現在、大豊町に住民登録があり、以下の所得がある人
①事業所得（農業・営業）・不動産所得
②雑所得（個人年金や生命保険の満期金、報酬、謝礼など）
2. 年金所得のみだが、年金で控除しているもの以外に追加の控除（扶養控除、生命保険料控除など）がある人
※年金・給与所得のみの方で、扶養・配偶者控除などの、**追加がある方は申告をお願いします。**

■申告が不要な人

1. 確定申告書を税務署へ直接提出をする人
2. 1カ所からの給与所得のみで年末調整が済んでいる人
3. 公的年金所得のみで、控除などの追加がない人

収入がない人は、「収入がなかった」という連絡を税務班までお願いします。





今年度も、町県民税申告書の全戸配布は行いません。
ご持参いただいた資料をもとに、担当がシステムへ入力して申告書を作成します。

■申告に必要な資料

①事業所得（農業・営業等）・不動産所得のある人…**収支内訳書**
➡1年間の収入や必要経費を整理して記入をお願いします。
②医療費控除のある人…**医療費の領収書**
➡治療を受けた人、病院・薬局ごとに領収書を整理し、支払った医療費の集計をお願いします。
③前年に確定申告された方で、利用者識別番号を持っている人…**利用者識別番号が分かるもの**
➡税務署から送付される「確定申告のおしらせ」ハガキにある16桁の番号です。

事前に、書類をそろえていただき、円滑な申告受付ができるよう、ご協力をお願いします。

■各種控除を受ける場合の必要書類

社会保険料控除	申告者および生計を共にする配偶者や親族に係る保険料（国保税、後期高齢保険、介護保険、国民年金など）の納付・控除証明書または領収書
生命保険料控除	申告者および扶養家族名義の生命保険料・個人年金保険料支払証明書
地震保険料控除	地震保険料・旧長期損害保険料支払証明書
医療費控除	医療費の領収書および保険金など補てん金額の分かるもの セルフメディケーション税制を選択した場合は、特定健診や予防接種など一定の取り組みを行ったことを証明する書類
寄附金控除	受領書または証明書
住宅借入金等特別控除	年末残高証明書 (初年のみ) 家屋・土地の登記簿謄本または抄本、家屋・土地の売買契約書、住民票の写しなど

■マイナンバーカードを忘れずに

マイナンバーカード、または通知カードと写真付きの身分証明書（運転免許証など）をお持ちください。
扶養控除を受ける場合、扶養する人のマイナンバーを確認できるものをお持ちください。
※通知カードは、記載事項が住民票と一致している場合のみ、番号確認書類として使用できます。

問い合わせ先 住民生活課 税務班

申告受付日程表

※対象地区以外の場所で申告をされる方は事前に税務班までご連絡ください。

日程期間中に会場へ来るのが難しい人や、申告書をご自分で作成される場合は、郵送でも申告の受付をしています。郵送にて申告する場合は、町県民税申告書を送付しますので、税務班までご連絡ください。

期 日	場 所	受付時間	対象地区
2月18日(金)	久寿軒公民館	9:30～11:30	北川一区・北川二区・久寿軒
	天坪公民館	13:00～14:30	戸手野・馬瀬・枯谷・本村・峰
2月21日(月)	大砂子公民館	9:30～11:30	大砂子・柳野・永淵・大久保
	岩原部消防屯所	13:00～14:00	岩原・筏木・西峯三谷
2月22日(火)	複合集会所ひだまり	10:00～12:00	野々屋・土居・久生野・大畑井・沖・蔭・柚木
2月24日(木)	穴内公民館	9:30～11:30	式岩・尾生・磯谷・穴内全域
	本庁舎税務班	13:30～15:30	川口南・葛原・津家
2月25日(金)	農工センター（1階）	9:30～11:30	高須・日浦・大王下・大王上
		13:00～15:30	小川・杉・桧生
2月28日(月)	総合ふれあいセンター	9:30～11:30	大田口・目付・西梶ケ内・東梶ケ内・石堂・奥太田・西寺内・東寺内
		13:00～14:00	
3月1日(火)	総合ふれあいセンター	9:30～11:30	東庵谷・西庵谷・上東・黒石・中屋・和田・船戸
		13:00～14:00	
3月2日(水)	川口公民館	9:00～11:00	川口・谷・一の瀬
	中和・刈屋多目的集会所	13:00～15:00	中和・仁尾ケ内・刈屋・中央・立川三谷
3月3日(木)	豊永公民館 (ゆとりすと交流センター)	9:30～11:30	安野々・西土居・八川・佐賀山・東土居
		13:00～14:00	川戸・上桃原・下桃原・西久保・連火
3月4日(金)	東豊永公民館 (生涯学習センター)	9:30～11:30	大平・大滝・落合・高原・川井・中内・立野・西川・栗生
		13:00～14:30	八畝・怒田・南大王・三津子野
3月6日(日)	本庁舎税務班 (津家)	9:00～11:30	全地区
		13:00～16:30	

■新型コロナウイルス感染症対策について

- 混雑を避けるため、できるだけ申告受付日程表の対象地区の期日にお越しいただきますようご協力をお願いします。
- 検温を行い、熱があつたり体調がすぐれない場合は、別の日にお越しください。
- 待合場所が過密状態になるような場合には、自家用車で待っていただくことがあります。
- 事業所得がある方は、経費の整理、医療費控除を受けたい方は、領収書の整理などに時間を要します。事前に書類を整理したうえでお願いします。（整理されていない場合は、再度来庁をお願いすることもあります。）

